

株式会社 サクシン 一般事業主行動計画

【次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法 一体型】

女性が活躍できる雇用環境の整備、並びに仕事と生活の調和を図り、社員が十分に能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 6月 1日 ~ 令和 9年 5月31日までの5年間

2. 内容

目標1 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを実施する

<取組内容> 全社員の所定外労働時間を把握し、所定外労働時間の多い社員には個別に働きかけを行う

目標2 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする

<取組内容> 年次有給休暇の取得促進のための呼びかけを社内報に掲載する

目標3 インターンシップの受け入れを行う

<取組内容> 関係行政機関、学校との連携を図り、現場見学及びインターンシップの受け入れ態勢を整える

目標4 労働者に占める女性労働者の割合を20%以上にする

<取組内容> 求職者に向け女性が活躍できる職場であることを積極的に発信する

目標5 長時間労働の抑制、継続就業等の促進

<取組内容> 職場と家庭の両方において男女共に貢献できる職場づくりの意識啓発